

奥多摩町の人事行政の運営等の状況

奥多摩町の人事行政の運営等における公平性および透明性を高めるため、「奥多摩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

(平成18年条例第23号)の規定に基づき、職員数の増減、勤務条件などの概要をお知らせします。

平成23年度から職員の能力および業績を把握した上で行われる人事考課制度を導入し、全職員に対しての査定を実施しています。

人事考課の評価結果に基づき、昇給区分を決定しています。

職員の評価の状況

職員との給与の状況

職員等の給与状況については、「職員等の給与状況」(22、23ページ)に掲載されています。

職員との勤務時間

その他の勤務状況

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
職員数	128人(3)	128人(2)	126人(2)	128人(1)	129人(0)

*職員数は、公益法人などへの派遣職員を含みます。()内は派遣職員数です。
 *自治法上の派遣者は、本町の職員には含まず、派遣先での職員として計上されます。
 *令和5年度フルタイム会計年度任用職員として9名を任用しました。

(2) 部門別職員数 (各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		5年度	4年度	
一般行政部門	議会	1人	1人	
	総務	30人	30人	
	税務	6人	6人	
	民生	9人	8人	1人
	衛生	10人	8人	2人
	農林水産	7人	7人	
	商工	7人	8人	△1人
	土木	10人	10人	
特別行政部門	教育	12人	12人	
公営企業会計部門等	病院	28人	28人	
	下水道	2人	2人	
	国保	3人	3人	
	介護	4人	4人	
	派遣	0人	1人	△1人
総合計		129人	128人	

(3) 職員の任免状況

4.4.1 現在職員数	採用者の状況	退職などの状況					5.4.1 現在職員数
		定年	勸奨	死亡	普通	小計	
128人	8人	1人	0人	0人	6人	7人	129人

(1) 職員の勤務時間の状況

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の範囲
38時間45分	7時間45分	8時30分～17時15分 (1時間の休憩時間含む)

*奥多摩病院に勤務する職員など一部を除き、上記の勤務時間となります。

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況

1年につき20日間付与し、その年に使用しなかった日数があつた場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。(表次ページ)